

教育職員の健康及び福祉の確保等 及び 教師集団の多様性の確保に関する論点

(1) 教師の健康及び福祉の確保について

- 令和元年の給特法改正に基づく上限指針を踏まえ、各教育委員会は健康・福祉を確保するための取組を行っているが、この取組の程度には差が見られる状況。全ての教育委員会・学校における取組を徹底し、実効性を高め、働き方改革をより加速させていくために、どのような方策をとることが適切か。
- 服務監督教育委員会による各学校の在校等時間の把握、その状況を踏まえた業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の在校等時間の長時間化を防ぐための取組や事後的検証等が、PDCA サイクルを踏まえながら、適切に実施されるようにするためには、どのような仕組みが有効か。また、服務監督教育委員会に対する都道府県教育委員会等による関与はどのようにあるべきか。
- 教師の健康・福祉の確保の一方策として、いわゆる勤務間インターバルのような考え方の有効性をどのように捉えるか。学校現場の実態に即しつつ、その取組を更に促していくことについて、どのように考えるか。

(2) 勤務の柔軟化について

- 教師の在宅勤務型テレワークの活用について、どのように考えるか。その際、学校教育の特性を踏まえつつ、適切な勤務時間管理や業務内容の把握、それに係る管理負担等についてどのように考えるか。
- 「休日のまとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制の実施状況等を踏まえ、今後の方策をどのように考えるか。

(3) 教師集団の多様性の確保について

- 教師に多様な人材を取り込みやすい仕組みの在り方を含む、教師集団の多様性の確保に資する仕組みについてどのように考えるか。